

人権に関する市民意識調査

～ ご協力のお願ひ ～

常総市では、人権尊重の意識を高めるための人権啓発をはじめ、人権に関するさまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、人権に関する施策をより効果的に進めていくため、市民の代表者などによる常総市人権施策推進懇話会を設置し、さまざまな意見を取り入れながら「市民一人ひとりが人権の尊重を考え行動し、それぞれの個性と能力を認め合い発揮できる社会の構築を目指す」ことを基本理念として、常総市人権施策推進基本計画を策定することになりました。

このアンケートは、市民の皆様の人権に関する意識などを把握し、基本計画策定の基礎資料とするものです。今回は市内にお住まいの16歳以上の方の中から、10歳ごとに約200人ずつ無作為に選ばせていただいた1,500の方をお願いしております。お答えいただいた結果は、すべて統計的に処理を行います。また、調査票は無記名となっており、調査目的以外には使用いたしません。調査項目が多くお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、事情により本人の自筆が困難な場合は、代筆で回答していただいてもかまいません。

平成27年7月

常 総 市

次ページからアンケート調査票に直接回答してください。

— ご記入にあたってのお願い —

1. この調査票は、あて名のご本人が、ご自身のお考えでご記入ください。
2. 回答は、番号を○で囲んでください。答えの数は設問によって異なりますのでご注意ください。
3. 回答の中で、「その他」を選んだ場合は、お手数ですが、()内に具体的な内容をできるかぎりご記入くださいますようお願いいたします。
4. 記入いただいたアンケート調査は、同封の返信用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れて、**7月31日（金）**までに投函してください。
5. このアンケートについてご不明な点、お問い合わせなどがございましたら、下記のところまでお願いいたします。

常総市役所 市民生活部 人権推進課

(担当) 染谷・塚本・高橋

〒303-0041 常総市豊岡町乙1522番地1

電 話 0297 - 27 - 5060

FAX 0297 - 24 - 0355

最初に、あなた自身についておうかがいします。

あなたの性別についてお聞かせください。（ ）内に性別を記載してください。
（ ）性

あなたの年齢は、何歳ですか（平成27年6月1日現在）。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 19 歳以下
2. 20～29 歳
3. 30～39 歳
4. 40～49 歳
5. 50～59 歳
6. 60～69 歳
7. 70～79 歳
8. 80 歳以上

あなたの現在のご職業をお聞かせください。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 会社員
2. 公務員・団体職員
3. パート・アルバイト
4. 自営業
5. 会社・団体役員，経営者
6. 家事専業
7. 学生
8. 仕事はしていない
9. その他（ ）

設問1 日本における人権問題について、あなたが特に関心のあるものはどれですか。
あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 女性の人権問題
2. 子どもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障がいのある人の人権問題
5. 同和問題にかかわる人権問題
6. アイヌの人々の人権問題
7. 外国人の人権問題
8. エイズウイルス(HIV)感染者やハンセン病患者等の人権問題
9. 刑を終えて出所した人の人権問題
10. 犯罪被害者とその家族の人権問題
11. インターネット上での人権問題
12. 北朝鮮による拉致被害者等の人権問題
13. ホームレスなどの人権問題
14. 性的指向(同性愛など)を理由とする人権問題
15. 性同一性障がいを理由とする人権問題
16. 人身取引(トラフィッキング)による人権問題
17. 東日本大震災に起因する人権問題
18. その他()
19. 特に関心を持っている課題はない

設問2 あなたは、今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. そう思う → 設問3へお進みください
 2. いちがいには言えない
 3. そう思わない
- } → 設問2-1へお進みください

設問2-1 設問2で「2. いちがいには言えない」「3. そう思わない」と答えた理由は、どのようなことがあるからですか。見聞きしたことを含め、あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. あらぬうわさをたてること，悪口，かげ口
2. 仲間はずれにしたり，無視をしたりすること
3. 名誉や信用を傷つけたり，侮辱ぶじよくをしたりすること
4. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより，不平等または不利益な取扱いをすること）
5. 職場において不当な待遇をすること
6. 公的機関や医療機関，福祉施設などで不当な扱いをすること
7. プライバシーの侵害（他人に知られたくないと思うような個人的事項を公にすること）
8. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
9. パワー・ハラスメント（職務的立場を利用した嫌がらせ）
10. モラル・ハラスメント（道徳上の精神的な嫌がらせ）
11. マタニティ・ハラスメント（妊娠や出産を理由とする嫌がらせ）
12. 暴力・脅迫きょうはく・虐待ぎやくたい・強要などをすること
13. ストーカー的の行為（特定の人にしつこくつきまとうこと）
14. その他（ ）

設問3 あなたは，差別されるなど人権を侵害されたと思ったことがありますか。ある場合は，その内容としてあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 年齢
2. 学歴・出身校
3. 職業
4. 収入・財産
5. 家柄
6. ひとり親家庭，両親なし
7. 心身障がい・疾病
8. 性別
9. 婚姻の有無，婚姻歴
10. 容姿
11. 出生地
12. 人種・民族・国籍
13. 思想・信条
14. 宗教
15. その他（ ）
16. 人権を侵害されたことはない

設問4 もしあなたが差別されるなど人権を侵害された場合, どのような対応をしますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 相手に抗議する
2. 身近な人に相談する
3. 弁護士に相談する
4. 法務局や人権擁護委員に相談する
5. 市役所や民生委員に相談する
6. 警察に相談する
7. 民間の団体・組織に相談する
8. 自分で対応について調べる
9. 我慢する
10. その他 ()
11. わからない

設問5 あなたは, 他人を差別するなど人権を侵害したことがありますか。ある場合は, その内容としてあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 年齢
2. 学歴・出身校
3. 職業
4. 収入・財産
5. 家柄
6. ひとり親家庭, 両親なし
7. 心身障がい・疾病
8. 性別
9. 婚姻の有無, 婚姻歴
10. 容姿
11. 出生地
12. 人種・民族・国籍
13. 思想・信条
14. 宗教
15. その他 ()
16. 人権を侵害したことはない

設問6 あなたは、女性に関することで、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
4. 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対するドメスティック・バイオレンス(なぐる、暴言、行動を監視するなど)
5. 売春・買春・援助交際があること
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の^{はんらん}氾濫
7. その他()
8. 特にない
9. わからない

設問7 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 女性に関する相談・支援体制を充実すること
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化すること
3. 男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備すること
4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進すること
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進めること
6. 男女平等に関する教育を充実すること
7. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進すること
8. その他()
9. 特にない
10. わからない

設問8 あなたは、子どもに関することで、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
3. 子どもをなぐる、怒鳴るなどの暴力行為をすること
4. 親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと
5. 学校などの教育の場において、教職員が体罰をすること
6. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えをおしつけたりすること
7. 大人が子どもに犯罪を加担させたりすること
8. 児童買春や児童ポルノなどにより、性的搾取の対象にすること
9. インターネットの書き込みなどで特定の子どもを攻撃すること
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

設問9 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 子どもに関する相談体制を充実すること
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進すること
3. 教職員の資質・能力を高めること
4. 家庭の教育力を高めること
5. 子どもに他人への思いやりと命の大切さを教えること
6. 子どもに善悪の判断ができるように教えること
7. 子どもの意見や個性を尊重すること
8. 児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化すること
9. インターネット上の有害情報に対してフィルタリングの普及を促進すること
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

※ この設問における「フィルタリング」とは、インターネット上のウェブページなどを一定の基準で評価判断し、選択的に排除する機能のこと。

設問10 あなたは、高齢者に関することで、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 高齢者の働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法や振り込め詐欺の対象とされやすいこと
4. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待ぎゃくたいをすること
5. 病院での看護や高齢者の施設において嫌がらせや虐待ぎゃくたいをすること
6. 高齢者を邪魔者じやまもの扱いすること
7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
8. 年金搾取等による経済的虐待ぎゃくたいをすること
9. 道路の段差解消，エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

設問11 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 高齢者に関する相談体制を充実すること
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進すること
3. 高齢者が自立して生活しやすい環境にすること
4. 高齢者の就職機会を確保すること
5. 高齢者の能力が発揮できる機会をつくること
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化すること
7. 高齢者と地域との交流を促進すること
8. 高齢者が審議会等へ参加し、意見を反映させる機会を増やすこと
9. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化すること
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

設問12 あなたは、身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がいのある人が地域で生活するとき、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
2. 差別になるような発言をすること
3. 人権を侵害するような行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
6. 障がいのある人が働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと
7. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
8. 地域の学校に通えないこと
9. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断ること
12. その他（ ）
13. 特にない
14. わからない

設問13 あなたは、身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実すること
2. 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進すること
3. 在宅サービスや通所等の福祉施設・病院を充実すること
4. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にすること
5. 障がいのある人の就職機会を確保すること
6. 障がいのある人とない人の交流を促進すること
7. 障がいのある人が審議会等へ参加し、意見を反映させる機会を増やすこと
8. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化すること
9. 障がいのある人が能力を發揮できる機会をつくること
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

設問14 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる問題があることを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 知っている → 設問15へお進みください
2. 知らない → 設問19(12ページ)へお進みください

設問15 日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることがわかったとき、あなたはどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. これまでと同じように親しく付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく
3. 付き合いをやめてしまう
4. その他()
5. わからない

設問16 同和地区出身の人との結婚についておたずねします。あなたにお子さんがいるとして、その結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたは親としてどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 子どもの意思を尊重する
2. 親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方ない
3. 家族や親せきなどの反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. その他()
6. わからない

設問17 あなたは、同和問題でどのようなことが特に人権上問題があると思いますか。

あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 地域社会で不利な扱いをすること
4. 身元調査をすること
5. 人権を侵害するような発言や行動をすること
6. 人権を侵害するような落書きをすること
7. インターネットを利用して人権を侵害するような情報を掲載すること
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

設問18 あなたは、同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。

あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実すること
2. 学校や地域における人権教育を推進すること
3. 広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進すること
4. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力すること
5. 同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていくこと
6. 同和地区以外の人たちとの、交流を活発にし、まちづくりをすすめること
7. 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまわって生活しないで、分散して住むようにすること
8. 同和問題については、そっとしておけば自然となくなるので、必要なことはないこと
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問19 あなたは、外国人が地域で生活するうえで、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 外国人の意見や行動を尊重しないこと
2. 差別になるような発言をすること
3. 人権を侵害するような行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 風習や習慣等の違いが受け入れないこと
6. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
7. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
8. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
9. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと
10. 就職の際や職場において、不利な扱いをすること
11. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断ること
12. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対したりすること
13. その他 ()
14. 特にない
15. わからない

設問20 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 互いが、ともに暮らす市民であることへの理解を深める教育・啓発を進めること
2. 外国語による情報提供を充実させること
3. 外国語による相談の場を増やすこと
4. 外国人のための日本語教室を充実させること
5. 外国人のための福祉・医療等の制度を充実させること
6. 外国人と日本人の相互理解と交流を進めること
7. 外国人が能力を発揮できる機会をつくること
8. 外国人が審議会等へ参加し、意見を反映させる機会を増やすこと
9. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化すること
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

設問21 あなたは、エイズウィルス（H I V）感染者やハンセン病患者等に関することで、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 患者・感染者等のプライバシーを守らないこと
2. 差別になるような発言をすること
3. 人権を侵害するような行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
6. 病院での治療や入院を断ること
7. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断ること
8. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対したりすること
9. 無断でエイズ検査をすること
10. 病院や施設において嫌がらせや虐待をすること
11. 患者・感染者等に対する誤った認識や偏見が存在していること
12. その他（ ）
13. 特にない
14. わからない

設問22 あなたは、エイズウィルス（H I V）感染者やハンセン病患者等の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実すること
2. 患者・感染者等への偏見や差別をなくすための啓発活動（街頭キャンペーン、テレビ新聞広告、イベント等）を行うこと
3. エイズ（H I V）やハンセン病に関する正しい知識を義務教育の中でも教育すること
4. 患者・感染者等を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進めること
5. 患者・感染者等の生活支援をすること
6. 患者・感染者等の治療費を援助すること
7. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化すること
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

設問23 あなたは、罪や非行を犯した後に罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとしている人に関する事で、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 就職の際や職場において不利益な扱いをすること
2. 差別になるような発言をすること
3. 人権を侵害するような行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対したりすること
6. できるだけ付き合いを避けること
7. 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
8. メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問24 あなたは、刑を終えて出所した人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 刑を終えて出所した人や家族のプライバシーを守ること
2. 刑を終えて出所した人の人権を守るために広報・啓発活動を推進すること
3. 学校教育・生涯教育を通じて刑を終えて出所した人に対する理解や認識を深めること
4. 刑を終えて出所した人のための人権相談・電話相談・支援体制を充実すること
5. 刑を終えて出所した人の就労支援など社会復帰の手助けをすること
6. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化すること
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

設問25 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権問題について、どのようなことが特に問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

(3つまで)

1. 過剰な取材などにより、犯罪被害者等の私生活の^{へいおん}平穩を妨げたりプライバシーを侵害したりすること
2. 犯罪被害者等が犯罪行為で精神的・経済的負担を受けること
3. 犯罪被害者等が人権侵害の相談をする際の公的相談機関の対応が十分でないこと
4. 周囲が事件に関するうわさ話をする事
5. 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されないこと
6. 犯罪被害者等が捜査や刑事裁判で精神的負担を受けること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

設問26 あなたは、犯罪被害者等の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. プライバシーに配慮した取材活動や報道をすること
2. 犯罪被害者等の安全を確保すること
3. 犯罪被害者等へ国が十分な補償をすること
4. 捜査や裁判の過程において配慮すること
5. 犯罪被害者等に対する相談体制を充実すること
6. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化すること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

設問27 あなたは、インターネット(パソコン、携帯電話等による)に関することで、どのようなことが特に人権上問題があると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 他人を^{ひぼう}誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること

2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. インターネットが悪徳商法の取引の場となりやすいこと
4. プライバシーに関する情報を掲載すること
5. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
6. ネットポルノが存在すること
7. その他 ()
8. 特になし
9. わからない

設問28 あなたは、インターネット（パソコン、携帯電話等による）による人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実すること
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進すること
3. プロバイダ等に対し人権を侵害するような情報の停止・削除を求めること
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること
5. その他 ()
6. 特になし
7. わからない

※この設問における「プロバイダ等」とは、ウェブページ等を管理しているインターネット接続業者とします。

設問29 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を主として何から得ましたか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 学校
2. 講演会、研修会
3. キャンペーン等のイベント
4. 広報紙・誌
5. パンフレット等の資料
6. ポスター
7. インターネット
8. テレビ・ラジオ

9. 映画・ビデオ
10. 新聞
11. 本
12. その他 ()
13. 特にない

設問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権教育の充実
3. 不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

設問31 市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 講演会、研修会
2. 各種イベントの際にキャンペーンを実施
3. 演劇やコンサート
4. 映画会
5. 「広報 常総」で啓発記事の充実
6. パンフレットなどの資料配布
7. ポスターの掲出
8. ホームページによる情報の充実
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

問32 あなたは、人権を尊重しあう社会の実現のために、市民一人ひとりが、心がけたり行動したりすべきことはどのようなことだと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。（3つまで）

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 時代錯誤の誤った固定観念にとらわれないこと
3. 他人の立場や権利を尊重すること
4. 自分が生活している地域の人々を大切にすること
5. 家族がお互いの立場や権利を大切にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

人権問題や常総市の人権施策などにご意見、ご要望などがございましたら、以下にご自由にお書きください。



アンケートにご協力いただきありがとうございました。